

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	老健局
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 介護保険制度次期改正に係る市町村意見の反映と国庫負担の引き上げについて		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において介護保険制度見直しに関する意見が纏められ、次期通常国会に法律の改正案が提出される運びになっている。</p> <p>特に、予防給付の一部（訪問介護と通所介護）を市町村地域支援事業に移行する改正が提言されているが、介護の現場と直接関わる市町村の意見を十分に反映するとともに、市町村の負担が過重とならないよう、国庫負担割合の引き上げを要望する。</p>		
提案理由	<p>改正は介護保険制度内のサービス提供で、財源構成も変わらないとされているが、対象者の把握方法や対象範囲の決定、ボランティア等の育成、事業者との調整、事務経費の増大など、マンパワーを含め制度の枠外の財政負担が想定される。</p>		
現況及び課題等	<p>次期介護保険計画の策定が平成26年度に行われ、市町村ではサービス提供の内容と費用を明記することになる。</p> <p>サービスの提供単価や利用料などについては市町村が設定することが検討されており、多様なサービスの提供が期待される反面、格差や不公平感など利用者の不安や、保険料負担者の納得が得られるような事業量の設定や財政負担など、現場に直面する市町村の判断は困難を伴う。</p>		
関係法令	介護保険法		